

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【事業年度】	第33期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社セリア
【英訳名】	Seria Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河合 映治
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市外渕2丁目38番地
【電話番号】	0584 - 89 - 8858（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 河合 規雄
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市外渕2丁目38番地
【電話番号】	0584 - 89 - 8858（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 河合 規雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	130,983	145,328	159,114	170,482	181,476
経常利益	(百万円)	12,063	15,218	16,500	16,857	17,683
当期純利益	(百万円)	7,951	10,533	11,316	11,517	12,070
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	-	-	-	-	-
資本金	(百万円)	1,278	1,278	1,278	1,278	1,278
発行済株式総数	(株)	37,920,000	37,920,000	75,840,000	75,840,000	75,840,000
純資産額	(百万円)	40,234	49,637	59,436	67,136	75,019
総資産額	(百万円)	59,189	70,768	81,669	91,697	101,430
1株当たり純資産額	(円)	530.51	654.50	783.71	885.23	989.18
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)	(円)	30 (-)	40 (-)	30 (-)	50 (20)	55 (25)
1株当たり当期純利益	(円)	104.85	138.89	149.22	151.86	159.15
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	68.0	70.1	72.8	73.2	74.0
自己資本利益率	(%)	21.6	23.4	20.8	18.2	17.0
株価収益率	(倍)	32.3	34.5	36.0	25.1	19.6
配当性向	(%)	14.3	14.4	20.1	32.9	34.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,382	14,113	13,843	13,706	16,202
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,517	4,054	4,599	8,134	4,141
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,497	2,244	2,615	4,467	4,837
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	20,693	28,507	35,135	36,241	43,463
従業員数 (外、年間平均臨時雇用者 数)	(人)	375 (7,655)	397 (8,192)	407 (9,119)	419 (9,890)	434 (10,411)

回次		第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
株主総利回り	(%)	157.1	222.8	250.9	181.1	151.8
(比較指標: 配当込み TOPIX)	(%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価	(円)	7,230	4,960 (9,530)	7,390	5,860	3,925
最低株価	(円)	3,655	4,630 (6,230)	4,680	3,100	2,363

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載を省略しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は、2017年2月17日開催の取締役会決議に基づき、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第29期(2016年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第30期(2017年3月期)の株価収益率については、2017年3月末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の株価に当該株式分割の分割割合を加味して計算しております。
6. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
7. 第30期(2017年3月期)の株価については株式分割(2017年4月1日、1株 2株)による権利落ち後の最高・最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高・最低株価を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
1985年3月	創業
1987年10月	岐阜県大垣市に株式会社山洋エージェンシー（資本金10百万円）を設立
1989年5月	岐阜県大垣市本今5丁目74番地に本社を新築し、移転
1989年6月	長野県東筑摩郡朝日村に松本営業所を開設
1990年11月	長野県塩尻市に松本営業所及び物流センターを新築し、移転
1991年10月	千葉県松戸市に東京営業所を開設
1992年3月	新潟県北蒲原郡聖籠町に新潟営業所を開設
1992年9月	静岡県袋井市豊沢に静岡営業所を開設
1993年9月	大阪府堺市に大阪営業所を開設
1995年10月	静岡県袋井市小山に静岡営業所及び物流センターを新築し、移転
1996年3月	鹿児島県始良郡加治木町に鹿児島営業所を開設
1997年10月	福岡県福岡市に福岡営業所を開設
1997年10月	新潟県十日町市に「ショップ・ワン・オー・オー」1号店をオープン
1998年7月	岐阜県大垣市外渕2丁目38番地に本社及び物流センターを新築し、移転
2001年1月	東京都葛飾区に東京営業所を移転
2001年4月	愛知県東海市に外部委託による物流センターを設置し、本社、松本及び静岡の物流センターを統合
2001年8月	岐阜県大垣市の本社内に東海北陸営業所を開設、鹿児島営業所を福岡営業所に統合、松本営業所を長野営業所に変更
2002年5月	秋田県能代市に秋田出張所、北海道札幌市に北海道連絡所を開設、福岡営業所を福岡出張所に変更
2003年2月	海外貿易を行う目的で中華人民共和国上海市に賽利亞（上海）国際貿易有限公司（出資金28万米ドル）を設立
2003年4月	商号を株式会社セリアに変更
2003年4月	岐阜県大垣市に「Seria 生活良品」1号店をオープン
2003年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年7月	秋田出張所を廃止し、岩手県盛岡市に東北営業所を開設
2004年9月	直営全店にリアルタイムPOSシステムを導入
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年4月	北海道連絡所を北海道営業所に、福岡出張所を福岡営業所に変更
2006年9月	直営全店に発注支援システムを導入
2007年11月	千葉県八千代市に「Color the days」1号店をオープン
2008年10月	新潟県新潟市に新潟営業所を移転
2009年3月	岐阜県羽島市に「Color the days」単独店1号店をオープン
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2012年5月	東海北陸営業所を、愛知県一宮市の愛知営業所と、岐阜県大垣市本社内の中部営業所に分割
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2013年8月	長野営業所を静岡県袋井市の静岡営業所に統合
2016年4月	大阪府大阪市に大阪営業所を移転
2016年8月	新潟営業所を宮城県仙台市の仙台営業所へ移転
2017年5月	茨城県つくば市に北関東営業所を開設
2018年5月	愛媛県松山市に中四国営業所開設
2020年4月	東京営業所を廃止し、千葉県成田市に千葉営業所、神奈川県大和市に神奈川営業所を開設 大阪営業所を分割し、大阪府八尾市に東大阪営業所を開設 大阪府大阪市に大阪サテライトオフィスを開設

3【事業の内容】

当社は、「100円ショップ」の小売業及び卸売業を主な内容として、事業活動を展開しております。なお、当社は100円ショップ事業の単一セグメントであります。

- ・小売業は、商品（消費財）を消費者に直営店舗にて販売する事業であります。
- ・卸売業は、商品（消費財）をフランチャイジー、大口顧客に卸販売する事業であります。

フランチャイジー、大口顧客はFC店舗又は自社店舗にて消費者に販売しております。また、海外FC店向けに輸出又は国内代理店への卸販売も行っております。

なお、当社商品発注に係るシステムの利用に際し基本契約を締結している先をFC店と総称しております。ただし、FC店との契約においては、商標の利用は任意であり、ロイヤリティの徴求はしていません。

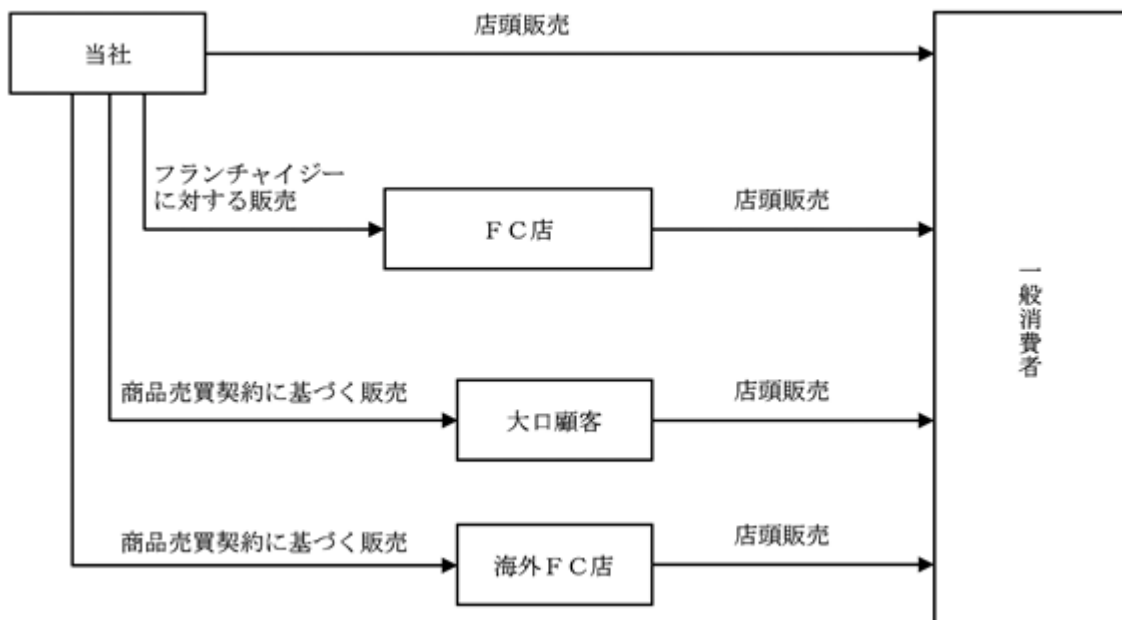
当社の取扱商品は、雑貨及び菓子食品に区分され、さらに雑貨は利用シーンにより45の大分類にカテゴリー分けされております。

主な取扱品は、以下のとおりであります。

区分	主な取扱品
雑貨	メイクアップ・ケア用品、アクセサリ、衛生・健康用品、バス・トイレタリー用品、クリーン・ランドリー用品、洗剤用品、キッチン調理道具、キッチン水廻り、卓上用品、製菓用品、インテリア用品、インテリアデコール、目的別収納、フリー収納、キャラクター用品、パーティ、バッグ・小物入れ、バラエティ雑貨、玩具、ウエザー、喫煙具・仏具、カー・サイクル用品、衣料用品、紙製品、筆記具、文具小物、ファイル・文具収納、学童文具、シール・スタンプ、オフィス・店舗用品、印鑑、園芸用品・造花、工作・手芸、ペット用品、DIY用品、ハンドクラフト、一般電気関連、デジタル機器関連、季節商品（注）
菓子食品	製菓材料、キャンディ、スナック、チョコレート、豆・珍味、ビスケット・焼き菓子、米菓子・えびせん、ドリンク、粉・粉製品・乾物、レトルト・即席、調味料、缶詰・瓶詰・加工品、コーヒー・紅茶、ジャム・はちみつ、即席デザート、健康補助食品、季節商品（注）

（注）盛夏、ハロウィン、クリスマス、正月、バレンタインなどの短期販売の季節商品であります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
434 (10,411)	38.9	9.4	6,296

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員、嘱託社員を含む。)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は100円ショップ事業の単一セグメントであります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、労使関係は円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、経営理念として「クリーン、感謝、共有」を掲げております。「クリーン」とは、あらゆることにクリーン(=誠実、正直、フェア、オープン、清潔)であることを心がけること、「感謝」とは、あらゆることに感謝の気持ちを持つこと、「共有」とは、あらゆること(=喜び、問題、責任、情報)を共有し、かかわる全ての人々が豊かになることであります。

そして、当社は、この経営理念の「クリーン、感謝、共有」をもとに事業に取り組んでいく姿勢を社名としております。当社の社名「セリア(Seria)」は、イタリア語で「まじめな」という意味であり、当社の経営理念である「クリーン、感謝、共有」を集約したものであります。

当社は、企業姿勢である社名「セリア(Seria)」及び経営理念「クリーン、感謝、共有」のもと、「お客様が笑顔」を実践する商品開発・店舗運営、誠実で平等な関係に基づき共に繁栄を目指す取引関係、プラス志向での挑戦を評価する公平で開かれた職場環境、の3つを経営の基本方針として、まじめに「価値ある商品(=良品)」を提供しつづけることにより、更なる成長と「100円」の新しい価値の提案に取り組んでいきたいと考えております。

(2) 経営環境

100円ショップ業界は、当社を含む4社の寡占状態にあり、その店舗数は日本全体で7000を超えております。市場規模につきましては、各社とも継続的に出店しており、引き続き拡大していくと見られますが、近年、収益性が低下している傾向が見られることから、100円ショップ市場が飽和状態に入っている可能性が考えられます。その環境下で同業他社は、100円を超える価格の商品の取扱いを開始、拡充する動きを見せており、当社は100円商品に特化することで、100円商品のシェア獲得の好機と考えております。

(3) 目標とする経営指標

当社は、国内全地域において、「未出店地域への出店」「出店済み地域での持続的なシェア獲得」により企業価値を向上させていくことを当面の目標としております。100円ショップ市場が飽和する局面においては、一時的に当社の収益性が低下する可能性が考えられますが、売上高営業利益率5%以上を維持しつつ、残存者利益を確実に獲得し、最終的に現行以上の利益率の確保を目指してまいります。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、中期3か年経営計画を作成し事業に取り組んでおります。中期経営計画は、消費者動向や他の小売動向などの社会情勢、業績や各部門別課題の整備状況などの会社情勢を踏まえ、今後の3年間の基本的経営目標として策定しております。また、この中期経営計画は、毎年見直しを行うローリング方式をとっております。

2020年4月からの中期経営計画(2020年4月から2023年3月)においては、「多様化するニーズを捉える商品開発」「戦略的出店によるシェア拡大」「オペレーションの効率化」を経営目標に掲げ、この経営目標をブレークダウンして、次の6つの機能別戦略を立案し、全社を挙げて取り組んでおります。

顧客層拡大を狙いとした商品開発

既存顧客に対してはデータ分析に基づく商品開発を強化、継続しつつ、嗜好や年齢層等、ターゲットを明確にした商品開発により需要を発掘し、顧客層の拡大を図ってまいります。

商品開発を強化する体制(サテライトオフィス)

東京と大阪にサテライトオフィスを開設し、トレンド調査など情報収集の効率化と商品企画力の更なる向上を図ります。

複数出店案件が見込める企業との関係強化

国内全域、特に未出店地域において、出店案件を効率的に獲得していくため、複数案件が見込める有力な企業と出店可能な店舗情報を随時共有するなど関係強化に向け取り組んでまいります。

未出店地域の重点開拓

国内全都道府県の出店はすでに果たしておりますが、北関東・中国・四国地方等、当社の未出店地域が多い地域を重点的に開拓してまいります。

セルフレジ利用拡大への取り組み

顧客利便性の向上と業務効率化の観点から、セルフレジの導入および稼働率の向上に向け取り組んでまいります。

社内システムの再構築

一貫した視点で社内の業務プロセスを再検証し、会社全体の更なる効率化向上を追求してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

税抜き100円の均一販売価格を維持しつつ収益を拡大していくためには、商品市況の変動あるいは商圈の変化等さまざまなリスクに適切に対処しながら、魅力ある商品の開発、買い心地の良いお店づくりにまい進するとともに、業務の効率化を進めていくことが重要と認識しております。これらは、いずれかを優先的に対処するというよりは、全体としてバランスを取りつつ事業を進めていくことが肝要と考えております。当社は、中期経営計画において具体的に定めた3つの経営目標に基づく6つの機能別戦略に従い、これら課題に全社を挙げて取り組み、より一層の企業価値の向上を図ってまいります。

なお、現段階では、リース取引を除いて、設備投資は内部資金で賄われているなど、財務上の課題は特にありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社経営陣は、現在の企業環境及び入手可能な情報等に基づいて、最善の経営戦略・経営方針を立案すべく努めております。しかし、小売業界を取り巻く環境は厳しく、企業間競争の激化は一層続くものと思われれます。このような経営環境において、当社経営陣は経営に関する諸問題に対する意識を、経営陣だけに留めず広く社内全般で共有し、問題解決に全社員で当たり速やかに解決する所存であります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 出店に係る法的規制

当社における100円ショップ専門店の出店政策として、対象地域は全国で、出店地域における商圈等を考慮して「インショップ常設店」「商業集積施設テナント」及び「ロードサイド独立店」の3つのタイプで出店しております。当社の現在の店舗又は今後出店を予定している店舗はすべて1,000㎡未満であり、「大規模小売店舗立地法」による規制を受けておりません。しかしながら、当社における出店形態のうちロードサイド独立店については、様々な業界のオーバーストアによって退店した跡地に賃借して出店する方法を主に採用しており、将来発生する物件の中には同法による規制を受ける可能性があり、当社の出店計画及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

また、インショップ常設店及び商業集積施設テナントが入居する商業施設は同法による規制を受けており、間接的にはありますが、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

(2) 出店環境

当社は出店に際し、個別店舗の採算を重視した政策をとっており、既存店舗の退店等、不採算店舗の見直しを随時行ってまいりました。しかしながら、業界の垣根を越えた競争は一段と激化してきており、当社の店舗においても今まで以上に戦略的及び積極的な店舗展開が必要であると考えております。

具体的には出店地域、商圈分析、出店タイプ、投資収益性等の開発戦略に基づく出店規模の拡大や、契約内容・条件、採算性に基づく退店であります。

また、当社の店舗はすべて賃借物件であり、現段階では、土地の取得を伴う出店は行っておりません。

したがって、当社の店舗政策及び計画に対して、出店条件に合致する物件が不足した場合や、出店先である大手スーパー等のテナントの入れ替え、又は商業施設の閉鎖等により退店を余儀なくされる場合には、当初の出店計画を達成することが不可能となり、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があることや、新規出店に係る投資割合が、新規出店による売上高増加割合を上回る場合には、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

(3) 貸倒損失（貸倒引当金繰入）

当社は、出店に際し家主に対し敷金保証金の差入を行い、また一部の店舗では売上金についてディベロッパー等への預け金としております。さらに、FC店舗及び大口顧客に対しては掛売による取引を行っております。

当社は、これらの取引先の信用状態の変化には注意を払いながら取引を行っておりますが、取引先の予期せぬ破綻等により貸倒損失が発生するおそれがあります。また、貸倒実績率に基づき貸倒引当金を計上しておりますが、取引先の信用状況が悪化した場合、個別に貸倒引当金を計上することがあります。

このように、取引先の予期せぬ破綻、信用状況悪化によっては当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

(4) 商品在庫

当社の商品在庫は、積極的な店舗展開による店舗の増加に伴い店頭在庫が増加し、今後についても、出店の拡大及び売場面積の拡大を図る計画であることから、商品在庫は必然的に増加していく見込みであります。

当社は、最新のインターネット技術を活用したリアルタイムPOSシステムを中核とした商品管理システムを構築し、商品の販売動向、在庫の推移等の全社的なデータ管理により、欠品防止や商品回転率の向上に努めております。また、取扱アイテム数の増加に伴う商品管理の負担等の観点から取扱アイテム数は約20,000点と定め、常に消費者に飽きられないための工夫として月間500から700アイテムを入れ替え、旧来の類似商品を廃止する等、消費者ニーズや購買動向にも留意しております。

しかしながら、今後の消費者ニーズ、購買動向等の急激な変化により、滞留在庫が発生する可能性があり、そのような場合には短期的には売上高の急減、中長期的には在庫処分損の急増という経路で、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

(5) 為替相場及び商品市況の変動

当社は取扱商品のほとんどを、国内のメーカー、ベンダーから調達しており、外貨建仕入の割合は僅少であるため、為替相場の変動が及ぼす直接的な影響は限定的であります。しかしながら、国内メーカー、ベンダーは多くの原材料、商品等を海外から輸入しているため、為替相場変動の影響は、間接的にタイムラグを伴って、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、商品市況、とりわけ原油価格の動向によってプラスチック製品等石油を原材料とする商品を主として、幅広い商品の仕入価格、物流費、光熱費等を通して、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

(6) 固定資産の減損

当社は「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、毎期、固定資産の価値を計測しております。したがって、固定資産の価値が下落した場合、減損損失を計上するため、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

(7) 災害等の発生

自然災害、その他突発的な事故等により、店舗・施設等の物理的な損害、停電、通信ネットワークの途絶、物流網の遮断等が生じ、円滑な営業活動が阻害された場合、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

(8) 感染症による影響

今般の新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言に際して、生活必需品の販売業として当社の業態自体は営業自粛の対象とされず、基本的に営業を継続できましたが、当社がテナントとして入居する大型商業施設等については営業自粛が求められたため、休業となる施設内店舗が多数発生しました。このように感染症拡大の状況によって、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度のわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い、世界経済にきわめて強い下押し圧力がかかるも、急速に景気が悪化しました。先行きにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によるところが大きく、予断を許さない状況が続くものと考えられます。

小売業界におきましては、2019年10月に実施された消費税率引き上げ以降、個人消費は弱めの動きが継続しておりますが、国内における新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、需要が減少している業態と、スーパー、ドラッグストアといった需要が強まる業態の差が明確になっており、こうした消費者の行動が、今後どのように変化していくのか注目していく必要があると考えております。

このような状況のなか当社は、「ゼロサム時代を確実に勝ち残る」をテーマとして、顧客層拡大を狙いとした商品開発とデータに基づいた商品ポートフォリオ管理の強化、複数出店案件が見込める企業との関係強化および未出店地域の重点開拓、システムを活用した店舗作業全般の効率化追求に取り組み、セルフレジにつきましては、3月末において47店舗に導入し、検証を進めております。

また、2019年4月に東海北陸地方の物流拠点を愛知県小牧市から愛知県東海市に移設したことに加え、作業負担の軽減を狙いとした物流平準化コントロールを開始するなど、物流改善を推進しております。

出退店につきましては、採算性を精査しつつ前向きに進めた結果、当事業年度において、出店が直営店151店舗、F C店1店舗、退店が直営店61店舗、F C店4店舗とほぼ計画どおりに進捗し、期末の店舗数は、直営店1,633店、F C店46店の合計1,679店となりました。

直営既存店売上高につきましては、消費税増税が実施された2019年10月が、台風の影響もあり93.6%と前年同月を大きく下回りましたが、その後徐々に回復し、2月以降には新型コロナウイルス対策による衛生用品特需等があり、前期比99.4%となりました。

主要経営指標につきましては、売上原価率は、前期と変わらず56.7%となりました。一方、販売費及び一般管理費については、既存店売上高が前期を若干下回ったことなどにより、売上高に対する比率は0.1ポイント上昇したため、当事業年度の売上高営業利益率は9.7%（前期9.8%）となりました。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前期末に比べ97億33百万円増加し、1,014億30百万円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前期末に比べ18億49百万円増加し、264億11百万円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前期末に比べ78億83百万円増加し、750億19百万円となりました。

b. 経営成績

当事業年度の経営成績は、売上高1,814億76百万円（前期比6.4%増）、営業利益176億4百万円（前期比4.8%増）、経常利益176億83百万円（前期比4.9%増）、当期純利益120億70百万円（前期比4.8%増）となりました。部門別売上高の状況は次のとおりであります。

区分	第32期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第33期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		前期比(%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
直営店	167,140	98.0	178,342	98.3	106.7
F C店	2,178	1.3	2,107	1.1	96.7
その他	1,163	0.7	1,026	0.6	88.3
合計	170,482	100.0	181,476	100.0	106.4

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物の残高は、前期末比72億22百万円増加し、434億63百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前期比24億96百万円収入が増加し、162億2百万円のプラスとなりました。これは、税引前当期純利益の計上175億34百万円及び減価償却費36億20百万円などの増加に対し、たな卸資産の増加7億91百万円及び法人税等の支払53億49百万円などにより減少したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前期比39億92百万円支出が減少し、41億41百万円のマイナスとなりました。これは、定期預金の預入11億68百万円及び新規出店や既存店のリニューアルに伴う有形固定資産の取得50億68百万円などにより減少したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前期比3億70百万円支出が増加し、48億37百万円のマイナスとなりました。これは、配当金の支払41億71百万円及びリース債務の返済6億66百万円などにより減少したためであります。

仕入及び販売の実績

a. 仕入実績

当事業年度における仕入実績を商品区分別に示すと、次のとおりであります。

商品区分	仕入高(百万円)	前期比(%)
雑貨	101,159	106.3
菓子食品	2,515	93.6
その他	42	680.4
合計	103,716	106.0

(注)1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. その他には、消耗品費への振替高等が含まれております。

b. 販売実績

当事業年度における販売実績を商品区分別、事業部門別及び地域別に示すと、次のとおりであります。

イ. 商品区分別売上高

商品区分	売上高(百万円)	前期比(%)
雑貨	178,038	106.7
菓子食品	3,360	94.3
その他	76	97.8
合計	181,476	106.4

(注)1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. その他には、店舗に設置した自動販売機等の手数料収入等が含まれております。

ロ. 事業部門別売上高

事業部門	売上高(百万円)	前期比(%)
直営売上高	178,342	106.7
F C売上高	2,107	96.7
卸売等売上高	212	90.0
海外売上高	814	87.8
合計	181,476	106.4

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

八．地域別売上高
(直営売上高)

地域別	売上高合計		店舗異動状況(店舗数)		
	金額(百万円)	前期比(%)	期末店舗数	出店数	退店数
北海道東北地方	21,283	107.2	200	17	4
関東甲信越地方	60,176	109.8	504	58	16
東海北陸地方	34,912	100.9	356	16	15
関西地方	30,946	105.0	260	22	11
中国四国地方	13,114	111.7	134	14	1
九州沖縄地方	17,907	107.4	179	24	14
合計	178,342	106.7	1,633	151	61

(FC売上高)

地域別	売上高合計		店舗異動状況(店舗数)		
	金額(百万円)	前期比(%)	期末店舗数	出店数	退店数
北海道東北地方	363	77.9	9	0	1
関東甲信越地方	92	104.2	6	0	0
東海北陸地方	237	72.3	7	0	3
関西地方	40	99.6	3	0	0
中国四国地方	84	93.4	4	0	0
九州沖縄地方	1,289	110.7	17	1	0
合計	2,107	96.7	46	1	4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 地域別の区分は次のとおりであります。

北海道東北地方.....北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

関東甲信越地方.....茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県

東海北陸地方.....富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

関西地方.....滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国四国地方.....鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州沖縄地方.....福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産合計)

当事業年度末における総資産は、前期末比97億33百万円増加し、1,014億30百万円となりました。流動資産は、現金及び預金が増加したことなどにより66億61百万円増加しました。固定資産は、新規出店や既存店のリニューアルに伴い有形固定資産が増加したことなどにより30億72百万円増加しました。

(負債合計)

当事業年度末における負債合計は、前期末比18億49百万円増加し、264億11百万円となりました。流動負債は、買掛金が増加したことなどにより、14億92百万円増加しました。固定負債は、資産除去債務が増加したことなどにより3億56百万円増加しました。

(純資産合計)

当事業年度末における純資産合計は、前期末比78億83百万円増加し、750億19百万円となり、自己資本比率は前期末から0.8ポイント上昇し74.0%となりました。

b. 経営成績の分析

(売上高・売上原価)

売上高につきまして、事業部門別にみますと、直営売上高は前期比6.7%増の1,783億42百万円となりました。これは、お買い上げ点数が前年を下回ったことにより既存店売上高が前期比99.4%と前年を下回りましたが、出店による純増店舗数が90店舗あったためであります。

一方、FC売上高は前期比3.3%減の21億7百万円となりました。これは、FC先の退店により売上高が減少したためであります。卸売等売上高は、前期比10.0%減の2億12百万円となりました。これは、商品販売契約での取引が終了したものがあったためであります。海外売上高は前期比12.2%減の8億14百万円となりました。これは、取引が終了した取引先があったためであります。

売上原価率につきましては、前期と変わらず56.7%となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費につきましては、前期比39億90百万円増加し、609億46百万円となりました。これは、直営店舗数の増加やパート従業員の時給上昇等による給料及び手当の増加14億44百万円や地代家賃の増加14億88百万円、減価償却費の増加4億92百万円などにより、費用が増加したためであります。人件費率が上昇したことなどにより、売上高販管費比率は33.6%と前期比0.2ポイント上昇しました。

(営業外収益・営業外費用)

営業外収益につきましては、前期比2百万円増加し、1億15百万円となりました。これは、受取補償金の増加28百万円などにより、収益が増加したためであります。

営業外費用につきましては、前期比8百万円減少し、36百万円となりました。これは、固定資産除却損の減少13百万円などにより、費用が減少したためであります。

(特別利益・特別損失)

特別利益につきましては、前事業年度、当事業年度ともに計上がありませんでした。

特別損失につきましては、22百万円減少し、1億49百万円となりました。これは、減損損失が22百万円減少したためであります。

(法人税等)

法人税等につきましては、租税特別措置法上の税額控除が前期比0.4ポイント上昇したことなどにより、表面税率は31.2%と前期比0.2ポイント上昇しました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a．キャッシュ・フローの分析

当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b．経営成績に重要な影響を与えた要因

当事業年度の経営成績に重要な影響を与えた要因につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご覧ください。

c．資本の財源及び資金の流動性

イ．資金需要及び財務政策

当社の資金需要の主なものは、新規出店に係る設備投資に対するものであります。当事業年度では、新規出店及び既存店のリニューアルを中心に66億91百万円の投資を行っており、これらは全て自己資本から充当しております。利益水準及び在庫の効率性が上がるなかで、投資は営業キャッシュ・フロー内での増加であるため、財務面の安全度は増しております。今後も収益レベルの向上と、効率的な在庫管理により営業キャッシュ・フローの増加に努めると共に、投資対効果を十分検討した設備投資を継続してまいります。また、急激な環境変化にも対応できうるレベルの財務安全性を維持しつつ、さらなる成長をめざしてまいります。

ロ．キャッシュ・フロー計算書に基づく資金の流動性についての分析

当社のキャッシュ・フローにつきましては、当事業年度末の現金及び現金同等物の残高は、前期末比72億22百万円増加し、434億63百万円となりました。当事業年度における状況につきましては「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご覧ください。

d．経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、中期経営計画を遂行することで、収益力の向上及び資産効率の向上を図り、安定的に売上高営業利益率5%以上を確保することを目指しております。

当事業年度における当社の売上高営業利益率は9.7%であり、目標水準を継続して確保しております。今後につきましても、当該指標の確保に努めてまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表作成に際し、決算日における資産・負債の数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。この見積り及び仮定設定に関しては、過去の実績や状況に応じた合理的かつ妥当な判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、当初の見積りと異なる場合があります。

なお、当社の採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の「注記事項」(重要な会計方針)に記載しております。

当社が財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定設定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a．固定資産の減損

当社は、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしており、営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗及び閉店が決定した店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。そのため、事業環境の変化や店舗の収益状況の悪化等により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

b．繰延税金資産の回収可能性

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が取り崩され、税金費用が計上される可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りにつきましては、第5「経理の状況」1「財務諸表等」(1)「財務諸表」「注記事項」(追加情報)に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社が当事業年度中に実施した設備投資の総額は、6,691百万円（無形固定資産31百万円及び差入保証金1,162百万円を含む）であります。当事業年度の設備投資は、販売力の増強を図るために新規出店を引き続き推進いたしました。このうち主なものは、151店舗の新規出店等に伴う建物設備等の取得4,377百万円、差入保証金の差入1,162百万円などであります。

なお、営業に重要な影響を及ぼすような設備の除却、売却等はありません。

また、「第3 設備の状況」に記載している金額には、消費税等は含まれておりません。

当社は100円ショップ事業の単一セグメントであります。

2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、以下のとおりであります。

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備 の内容	帳簿価額(百万円)					売場面積 (㎡)	従業員数 (人)	
		建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	敷金及び 保証金	その他			合計
本社(岐阜県大垣市)	管理 設備	233	867 (8,075)	9	12	68	1,192	- (-)	66 (64)
札幌新発寒店 (札幌市手稲区) ほか北海道58店舗	販売 設備	559	- (-)	273	423	28	1,285	36,116 (36,116)	11 (340)
イオン仙台中山店 (仙台市泉区) ほか宮城県37店舗	販売 設備	378	- (-)	36	207	15	637	21,098 (21,098)	5 (215)
メガセンタートライアル 石下店(常総市) ほか茨城県49店舗	販売 設備	369	- (-)	38	317	15	741	30,422 (30,422)	7 (281)
ビバモール東松山店 (東松山市) ほか埼玉県67店舗	販売 設備	802	- (-)	75	523	35	1,437	41,800 (41,800)	15 (469)
ワンズモール店 (千葉市稲毛区) ほか千葉県81店舗	販売 設備	1,070	- (-)	126	593	46	1,836	49,994 (49,994)	15 (580)
ジャパンミート王子店 (北区) ほか東京都77店舗	販売 設備	893	- (-)	79	694	58	1,726	38,921 (38,921)	15 (613)
サクラス戸塚店 (横浜市戸塚区) ほか神奈川県80店舗	販売 設備	892	- (-)	74	770	49	1,786	43,872 (43,872)	9 (614)
松本庄内店(松本市) ほか長野県37店舗	販売 設備	305	- (-)	27	227	13	574	22,458 (22,458)	7 (197)
カネスエ竹鼻店(羽島市) ほか岐阜県40店舗	販売 設備	359	- (-)	28	248	18	654	26,416 (26,416)	11 (253)
しずてつストア菊川南店 (菊川市) ほか静岡県69店舗	販売 設備	446	- (-)	76	413	23	960	42,706 (42,069)	10 (362)
DCMカーマ2 1 熱田店 (名古屋市熱田区) ほか愛知県170店舗	販売 設備	987	- (-)	78	923	47	2,036	89,383 (88,891)	34 (1,125)
アクロスプラザ八尾店 (八尾市) ほか大阪府108店舗	販売 設備	1,067	- (-)	213	955	48	2,285	61,118 (61,118)	25 (824)
イオンフードスタイル板 宿店(神戸市須磨区) ほか兵庫県70店舗	販売 設備	636	- (-)	57	467	28	1,189	40,485 (40,485)	15 (486)
コムプラザ倉敷市役所北 店(倉敷市) ほか岡山県33店舗	販売 設備	329	- (-)	31	191	18	570	20,778 (20,778)	5 (197)
マルキョウ井尻店 (福岡市南区) ほか福岡県66店舗	販売 設備	620	- (-)	141	431	27	1,220	41,400 (41,400)	12 (417)
タイヨー西加治木店 (始良市) ほか鹿児島県38店舗	販売 設備	562	- (-)	80	140	28	812	22,248 (22,248)	5 (173)

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、「構築物」、「車両運搬具」及び「工具、器具及び備品」であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の設備はありません。

3. 売場面積欄の()内は、賃借面積を内書で示しております。

4. 従業員数欄の()内は、臨時雇用者の年間の平均人員(1日8時間換算)を外書で示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年 月	完了予 定年月	完成後の 増加面積 (㎡)
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
ベシアさくら氏家店 (栃木県さくら市)	店舗新設	47	8	自己資金	2020年 3月	2020年 4月	660
ヨークマート日進店 (埼玉県さいたま市北区)	店舗新設	62	11	自己資金	2020年 3月	2020年 4月	1,030
マルキョウ久留米イン ター店(福岡県久留米市)	店舗新設	52	4	自己資金	2020年 3月	2020年 4月	750
ジャパンミート越谷店 (埼玉県越谷市)	店舗新設	64	4	自己資金	2020年 4月	2020年 5月	1,309
S O C O L A 武蔵小金井 クロス店 (東京都小金井市)	店舗新設	52	12	自己資金	2020年 4月	2020年 6月	455
秦野ショッピングセン ター店(神奈川県秦野市)	店舗新設	48	6	自己資金	2020年 3月	2020年 7月	566
2021年3月までに新店予 定の144店舗等	店舗新設 リニューアル	6,366	97	自己資金	2020年 3月以降	2021年 3月	82,951
合計		6,695	145				87,721

(2) 重要な改修

特記すべき事項はありません。

(3) 重要な設備の除却

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	75,840,000	75,840,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	75,840,000	75,840,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月1日 (注)	37,920,000	75,840,000	-	1,278	-	1,419

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

(2020年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	27	22	109	219	10	5,807	6,194	-
所有株式数 (単元)	-	129,546	3,951	282,969	208,672	21	133,134	758,293	10,700
所有株式数 の割合 (%)	-	17.08	0.52	37.32	27.52	0.00	17.56	100	-

(注) 自己株式314株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に14株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ヒロコーポレーション	岐阜県大垣市外濑2丁目38番地	22,800,000	30.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,220,400	5.56
河合 宏光	岐阜県大垣市	3,220,000	4.25
河合 秋代	岐阜県大垣市	2,120,000	2.80
伊藤 二作	愛知県一宮市	2,040,000	2.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,620,100	2.14
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	1,441,600	1.90
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSA CHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	1,400,000	1.85
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	1,395,000	1.84
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,200,000	1.58
計	-	41,457,100	54.66

(注)1. 「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)」は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 2019年5月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー(Capital Research and Management Company)及びその共同保有者であるキャピタル・インターナショナル・リミテッド(Capital International Limited)、キャピタル・インターナショナル株式会社、キャピタル・インターナショナル・インク(Capital International Inc.)、キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル(Capital International Sarl)が、2019年5月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・ア ンド・マネージメント・カ ンパニー (Capital Research and Management Company)	アメリカ合衆国カリフォルニ ア州、ロスアンジェルス、サ ウスホープ・ストリート333	株式 1,514,717	2.00
キャピタル・インターナ ショナル・リミテッド (Capital International Limited)	英国SW1X 7GG、ロンドン、グ ロスヴェノー・プレイス40	株式 110,100	0.15
キャピタル・インターナ ショナル株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目 1番1号 明治安田生命ビル 14階	株式 1,589,700	2.10
キャピタル・インターナ ショナル・インク (Capital International Inc.)	アメリカ合衆国カリフォルニ ア州90025、ロスアンジェル ス、サンタ・モニカ通り 11100、15階	株式 157,200	0.21
キャピタル・インターナ ショナル・エス・エイ・ アール・エル (Capital International Sarl)	スイス国、ジュネーヴ1201、 プラス・デ・ベルグ3	株式 150,900	0.20

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2020年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,829,000	758,290	-
単元未満株式	普通株式 10,700	-	-
発行済株式総数	75,840,000	-	-
総株主の議決権	-	758,290	-

【自己株式等】

(2020年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社セリア	岐阜県大垣市外濑 2丁目38番地	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	314	-	314	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値を向上させることによって株主利益を増大させることを重要な課題としております。利益配分につきましては、経営基盤や財務体質の強化を図り、利益水準や配当性向を考慮しつつ安定的な配当の継続を目指しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり55円の配当(うち中間配当25円)を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は34.6%となりました。

内部留保資金につきましては、新店の設備投資や既存店舗のリニューアル資金に充当し、売上高の拡大、株主資本利益率の一層の向上により、長期的な株主利益の増大を図ってまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年10月31日 取締役会決議	1,895	25
2020年6月24日 定時株主総会決議	2,275	30

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営環境の変化に迅速的確に対応し、透明性と健全性を高めた経営体制を確立し、企業をとりまくステークホルダーの利害を調整しつつ、株主利益を尊重し企業価値を増大させることを基本方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

取締役会は、業務執行取締役3名と監査等委員である取締役3名で構成されており、月1回定時取締役会、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、十分な議論を尽くした上で経営上の重要な意思決定を行っております。監査等委員である取締役は、議決権を有する取締役として取締役会に出席し、業務執行取締役の職務執行について厳正な監視を行っております。

監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名の監査等委員で構成されており、監査等委員会を年間9回開催し、監査の方針・業務の分担等を決定し、監査等委員全員で協議の上、業務執行取締役の職務の執行を監査しております。

経営会議は、会社の抱える課題に迅速に対処するために月1回開催しております。当会議は、副部長以上で構成される会議で、各担当部門の状況報告等を行い、その内容について出席者が意見具申を行うことで課題の共通認識と情報の共有化を図っております。

リスク管理委員会は、月1回開催し、総務部を中心に想定されるリスクに対する対応策等を検討しております。

コンプライアンス委員会は、月1回開催し、総務部を中心に会社業務の遂行上及び役職員の行動上でのコンプライアンス体制の確保、充足を図っております。

内部監査室は、内部監査規程により計画的な監査を実施するほか、特命による臨時監査を行っております。また、2005年1月から自店監査制度の運用を開始し、全店において年1回以上の監査を行う体制を確立しました。

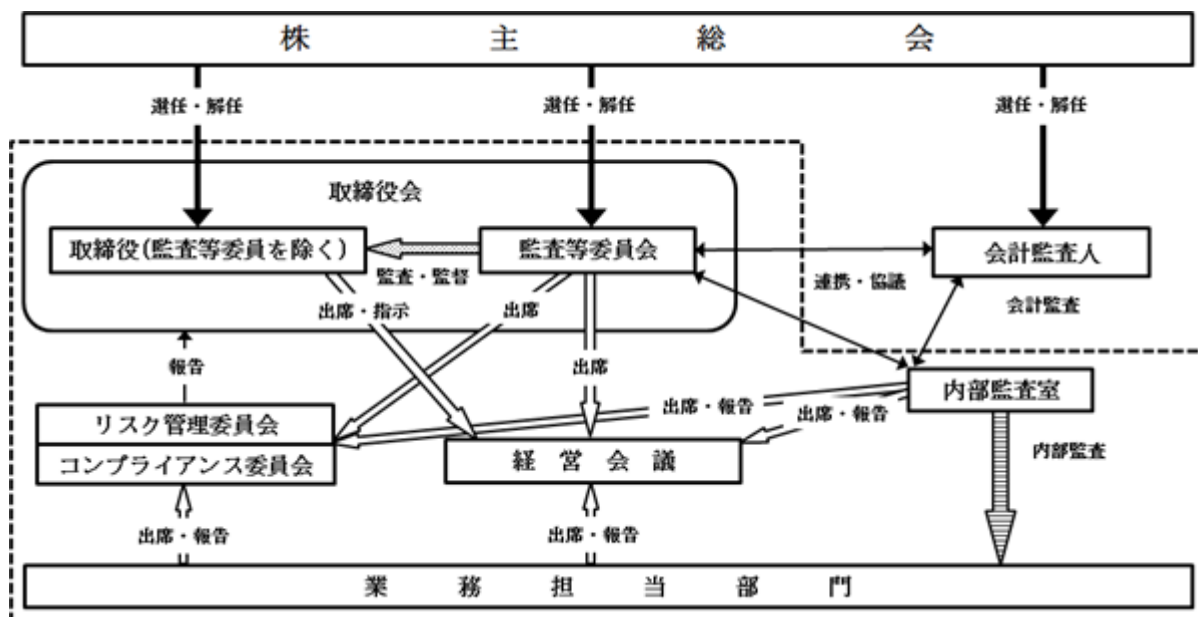
会計監査は有限責任監査法人トーマツに依頼しており、定期的な会計監査のほか、会計上の課題について随時確認を行い、適正な会計処理に努めております。また、顧問弁護士とは顧問契約に基づき、必要に応じて適宜アドバイスを受けております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長、委員長を表す)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	リスク管理委員会	コンプライアンス委員会
代表取締役社長	河合 映治					
常務取締役 営業部長	岩間 靖					
取締役商品部長	田中 正弘					
取締役 (監査等委員)	中村 昇					
社外取締役 (監査等委員)	鈴木 祐人					
社外取締役 (監査等委員)	片岡 憲明					
総務部長	三宅 奈津子					
経営企画室長	河合 規雄					
内部監査室長	大山 元秋					
業務部長	金井 俊洋					
経理部長	村田 敏明					

システム部長	安田 朋広					
副部長	他1名					

当社の提出日現在における企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は上記のように監査等委員会を設置しております。これは、監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む）に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るためであります。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、透明性と健全性を高めた経営体制を確立し、企業をとりまくステークホルダーの利害を調整しつつ、株主利益を尊重し企業価値を増大させることを基本方針としております。この方針の下、監査等委員会設置会社への移行に伴い、2016年6月23日の取締役会で決議した「内部統制システムの構築に関する基本方針」は次のとおりであります。

- イ. 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - コンプライアンスに関する委員会の設置、規程、行動規範及び内部通報制度の整備を行う。
- ロ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 取締役会の職務の執行に係る重要書類の保存期間等を定める規程の整備を行う。
- ハ. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - リスク管理に関する委員会の設置及び規程の整備を行う。
- ニ. 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 当社の取締役及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われるために、規程の整備を行う。
- ホ. 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 当社子会社に関する管理規程の整備を行う。当社グループの財務報告に係る内部統制の文章化及び評価の方針を定める。
- ヘ. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
 - 必要に応じて内部監査室が監査等委員及び監査等委員会の補佐をする。

- ト．前号の取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会補助スタッフの当該人事については、取締役からの独立性及び指示の実効性を確保するため、監査等委員会と事前に協議する。
- チ．当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制、その他の当社の監査等委員会への報告に関する事項
当社の監査等委員会への報告体制を以下のとおり整備する。
．当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社取締役、監査役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正もしくは法令・定款違反等について監査等委員会に報告する。使用人は、直属部長に報告し、必要に応じて内部通報制度等を利用し報告する。
．当社の監査等委員会が必要と認めた場合、当社の取締役、委員会、使用人、内部通報制度の責任者、子会社の取締役及び子会社の使用人は業務内容等について当社の監査等委員会に報告する。
- リ．前号の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
内部通報制度を積極的かつ安心して活用できるように通報者の保護を定める。
- ヌ．当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ル．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、代表取締役社長、会計監査人及び内部監査室等との連携体制を図るため、適宜に情報及び意見交換を行う。
- ロ．その他
社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との一切の関係を持たず、不当な要求には毅然とした態度で臨み、公序良俗に反する行為をしないことを基本方針とし、行動規範及びコンプライアンスガイドラインの整備を行う。

b．リスク管理体制の整備の状況等

当社のリスク管理体制は、取締役会及び経営会議を中心に構築されており、毎月開催される会議の席上で業務執行部門長又は担当の業務執行取締役からその執行状況が報告され、出席者全員が共通の理解を持ち、対策の協議検討を行っております。さらに、取締役会には社外取締役を含む全監査等委員である取締役が、また、経営会議には常勤の監査等委員である取締役及び内部監査室長が出席し、各種法令や社内規程の遵守状況など、コンプライアンス面での確認も行われております。

当社はリスク管理体制の整備のため、リスク管理規程を制定しております。また、総務部を中心にリスク管理委員会を運営し、想定されるリスクに対する対応策等を検討しております。

当社は情報管理体制の整備のため、文書管理規程を制定し業務執行に係る各種書類の管理保存を行っております。コンピューターを中心とする情報ネットワークに関しても、その運用規程を制定し適切な管理運用を行っております。また、ネットワークの監視システムを導入し、情報の管理運営に関しては十分な注意を払っております。

当社は社内規程に関して、法令の施行・改廃や社会環境の変化を受け随時改定作業を行い、企業としての社会的責任（CSR）を全うすることができるように整備を行っております。

当社は反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備として、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との一切の関係を持たず、不当な要求には毅然とした態度で臨み、公序良俗に反する行為をしないことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、行動規範及びコンプライアンスガイドラインにその旨を定めるとともに、適宜に警察及び弁護士等を含めた外部機関と連携して、組織的に対処する体制を構築しております。

c．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規定を制定しております。毎月開催される定時取締役会で担当部門長から子会社の月次決算が報告され、子会社が適正に運営されているかを確認しております。

d．責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数を10名以内、監査等委員である取締役の定数を4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

a．自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	河合 映治	1967年9月7日生	1990年4月 ㈱大垣共立銀行入行 2000年10月 同行審査部調査役 2003年5月 当社入社 2003年6月 常務取締役就任 2005年3月 経営企画室長就任 2014年6月 代表取締役社長就任(現任) 2015年8月 ㈱ヒロコーポレーション 代表取締役社長就任	(注)2	504,000
常務取締役 営業部長	岩間 靖	1968年5月2日生	1989年4月 ㈱テイ・アイ・エス入社 1993年4月 当社入社 2001年4月 業務部長 2001年6月 取締役業務部長就任 2006年4月 取締役業務部長兼業務開発部長就任 2012年6月 常務取締役就任(現任) 2013年2月 営業部長就任(現任)	(注)2	240,000
取締役 商品部長	田中 正弘	1957年3月13日生	1986年4月 ㈱三交クリエイティブ・ライフ入社 2001年5月 当社入社 2004年4月 商品副部長 2009年10月 商品部長 2012年6月 取締役商品部長就任(現任) 2015年4月 賽利亞(上海)国際貿易有限公司 董事長就任(現任)	(注)2	58,000
取締役 (監査等委員)	中村 昇	1957年8月25日生	1985年1月 佐川急便㈱入社 1990年5月 当社入社 2003年4月 営業部長 2004年4月 東海北陸営業所長 2012年5月 愛知営業所長兼中部営業所長 2012年6月 常勤監査役就任 2016年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	200,000
取締役 (監査等委員)	鈴木 祐人	1967年9月10日生	1996年4月 中島会計事務所(現税理士法人おおがき会計)入所 2005年10月 社員税理士(現任) 2012年6月 当社監査役就任 2016年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	片岡 憲明	1977年3月21日生	2003年10月 弁護士登録(愛知県弁護士会)寺澤綜合法律事務所入所 2007年10月 片岡法律事務所入所(現任) 2012年6月 当社監査役就任 2016年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
計					1,002,000

(注)1. 鈴木 祐人及び片岡 憲明は、社外取締役であります。

2. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

a．社外取締役の員数

当社は、監査等委員である社外取締役2名を選任しております。

b．社外取締役と当社との利害関係

社外取締役と当社との間に特別の利害関係はありません。また、社外取締役の所属する会計事務所及び法律事務所と当社との間に特別の利害関係はありません。

c．社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、過半数以上の社外取締役で構成される監査等委員会を設置し、取締役会における議決権を付与することで、企業統治の充実を図っております。社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、一般株主と利益相反が生じる恐れのない、客観的、中立的立場から、それぞれの専門知識、見識等を活かした社外的観点からの監督及び監査、助言や提言等を行っていただけるよう、独立性を重視しております。なお、監査等委員である社外取締役片岡憲明氏及び鈴木祐人氏は、(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

d．社外取締役の選任状況に関する考え方

当社は、当社業務の特性を理解し、かつ、客観的、中立的立場から業務執行の妥当性を監督いただける人材を、広く社外に求め、社外取締役として選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査等委員である社外取締役は、定期的開催される監査等委員会に出席し、監査等委員会監査、内部監査、内部統制評価の結果を共有したうえで、専門的知識と豊富な経験に基づき情報収集や意見交換を行っております。また、会計監査人とは年3回、会合を開き、当社の監査全般に関する意見交換を行うことで相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会監査は、常勤監査等委員1名、監査等委員である社外取締役2名により、常勤監査等委員による重要な会議等への出席および内部監査室との随時協議のもとで行われる本社各部署や営業所・店舗に対する監査をもとに、定期的開催される監査等委員会にて実施されております。

監査等委員会の議長を務める常勤監査等委員は、入社以来、店舗運営・教育等に従事し、豊富な業務経験をもとに当社事業に精通し、かつ深い見識を有していることから、監査等委員会での中心的な立場で業務遂行ができるものと考え、現在の体制としております。

また、監査等委員である社外取締役鈴木祐人氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を合計9回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	監査等委員会出席状況
中村 昇	全9回中9回
鈴木 祐人	全9回中9回
片岡 憲明	全9回中9回

監査等委員会における主な検討事項として、監査の方針・監査計画の策定、常勤監査等委員からの活動報告、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意等があります。

内部監査の状況

当社における内部監査は、専任の内部監査室長1名及び室員1名が、常勤の監査等委員1名と随時協議を行いながら、本社各部署や営業所・店舗に対して監査を行っております。また、内部監査室は、会計監査を担当する公認会計士とも情報の交換を行い、各々の監査を効率的に進めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

19年間

c. 業務を執行した公認会計士

三浦 宏和
矢野 直

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等6名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、当社の業務内容を深く理解し、かつ、監査日数、監査実施要領、監査費用が合理的かつ妥当であることなどを総合的に判断しております。現監査法人は、これらを満たしていることから選定しております。

なお、監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した時は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会が監査法人に対して評価を行った結果、会計監査人の選任方針に適合しており、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当せず、また会計監査人としての職務の執行状況も適切であることから、再任することを決議いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
27	-	27	-

(注) 当事業年度の監査証明業務に基づく報酬以外に、前事業年度に係る追加報酬として当事業年度に支出した額が1百万円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
-	-	-	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員報酬等について、当社の「取締役候補者選出基準」を満たし選出され、株主総会で選任された者に対し適切に運用されるべきものであり、コーポレート・ガバナンスの重要事項と認識しております。

* 参考「取締役候補者選出基準」

- ・ 高度な倫理観・誠実性・価値観を有している者
- ・ 強い探究心を有している者
- ・ 実践的な見識と適切な判断能力を有している者
- ・ 経営に高い見識を有している者
- ・ 職務遂行に必要な努力を惜しみなく提供する意欲を有している者
- ・ 株主価値向上への意思を有している者
- ・ 原則的に利益相反行為の関与をしていない者

a. 決定方法「取締役（監査等委員である取締役を除く）」

取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期は1年であるため、以下のプロセスは1年ごとに行われる。

イ. 株主総会終了後、臨時取締役会を開催する。

ロ. 臨時取締役会にて、代表取締役、役付き取締役を決議する。

ハ. 報酬について、代表取締役に実務的な決定方法を一任する旨を決議する。

ニ. 臨時取締役会にて選任された代表取締役は、「各取締役と個別に面談」し、「前期までの業績貢献度」、「当期の役割期待」、「期待される責任範囲」等について議論および整理したのち、「会社の利益等の状況」を踏まえた報酬金額案を提示し、「本人の同意を得て」決定する。

また、代表取締役自らについても、同様の方法で決定され、取締役会にて報告、確認される。

すなわち当社は、代表取締役に、算定方法の決定に関する方針の決定権限を実務上与えつつ、他の取締役が報酬額の決定過程に関与する方法としております。これは、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は3名と少数であり、いずれも当社のビジネスモデル構築に深く関与し、業績貢献度は極めて高く、在任期間中に当社業績は急拡大したため、シンプルな指標等による方法よりも、より丁寧に決定する現行の方法が適切と考えているためであります。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月23日であり、内容は以下の通りです。

役員区分	報酬限度額	定款で定める員数
取締役（監査等委員である取締役を除く）	年額300,000千円以内 （使用人分給与は含まない）	10名以内
監査等委員である取締役	年額30,000千円以内	4名以内

なお、上記内容は、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行により決議されたものですが、その金額は平成13（2001）年6月28日開催の第14期定時株主総会で決議いただいた取締役および監査役の額と同額であり、長期間にわたって変更されておられません。

役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	259	227	-	31	4
監査等委員(社外取締役を除く)	14	13	-	1	1
社外役員	7	7	-	0	2

(注) 退職慰労金は当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

b. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金
河合 映治	123	代表取締役社長	提出会社	108	-	15

(注) 退職慰労金は当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
純投資目的以外の目的で保有する投資株式はすべて非上場株式であるため、記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	5
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	118	5	142

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	-	27

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.1%

（注）会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行うFASFセミナーや、監査法人等が主催する各種セミナーへ参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,080	42,288
売掛金	274	301
有価証券	2,990	-
商品及び製品	15,585	16,376
前渡金	19	168
前払費用	789	872
預け金	5,273	8,676
その他	14	3
貸倒引当金	2	3
流動資産合計	62,023	68,685
固定資産		
有形固定資産		
建物		
減価償却累計額	15,839	17,921
建物(純額)	13,331	15,450
構築物		
減価償却累計額	253	259
構築物(純額)	140	151
車両運搬具		
減価償却累計額	18	15
車両運搬具(純額)	0	4
工具、器具及び備品		
減価償却累計額	1,660	1,843
工具、器具及び備品(純額)	511	657
土地		
リース資産	4,472	5,081
減価償却累計額	2,475	3,142
リース資産(純額)	1,997	1,939
建設仮勘定	15	12
有形固定資産合計	16,937	19,155
無形固定資産		
ソフトウェア	66	72
電話加入権	22	22
その他	0	0
無形固定資産合計	89	95

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	247	223
関係会社出資金	33	33
長期貸付金	41	40
破産更生債権等	9	7
長期前払費用	738	783
前払年金費用	95	90
繰延税金資産	925	984
敷金及び保証金	10,457	11,229
保険積立金	135	138
その他	116	36
貸倒引当金	157	74
投資その他の資産合計	12,645	13,494
固定資産合計	29,673	32,745
資産合計	91,697	101,430
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,918	9,931
リース債務	645	648
未払金	2,014	1,701
未払費用	3,069	2,980
未払消費税等	644	1,213
未払法人税等	3,115	3,281
前受金	7	119
預り金	32	40
賞与引当金	668	695
資産除去債務	32	28
店舗閉鎖損失引当金	-	1
その他	1	1
流動負債合計	19,151	20,644
固定負債		
リース債務	1,517	1,462
退職給付引当金	316	349
役員退職慰労引当金	264	298
資産除去債務	3,229	3,588
預り保証金	77	63
その他	3	4
固定負債合計	5,409	5,766
負債合計	24,561	26,411

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,278	1,278
資本剰余金		
資本準備金	1,419	1,419
資本剰余金合計	1,419	1,419
利益剰余金		
利益準備金	11	11
その他利益剰余金		
別途積立金	280	280
繰越利益剰余金	64,159	72,058
利益剰余金合計	64,450	72,349
自己株式	0	0
株主資本合計	67,147	75,046
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11	27
評価・換算差額等合計	11	27
純資産合計	67,136	75,019
負債純資産合計	91,697	101,430

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	170,482	181,476
売上原価		
商品期首たな卸高	14,433	15,585
当期商品仕入高	97,887	103,716
合計	112,321	119,301
商品期末たな卸高	15,585	16,376
商品売上原価	96,736	102,924
売上総利益	73,746	78,551
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	832	846
販売手数料	240	148
荷造運搬費	1,977	2,074
役員報酬	252	248
給料及び手当	20,870	22,315
賞与	618	629
貸倒引当金繰入額	4	1
賞与引当金繰入額	668	695
役員退職慰労引当金繰入額	37	33
退職給付費用	88	84
法定福利費	1,682	1,791
地代家賃	18,678	20,167
減価償却費	3,128	3,620
リース料	39	46
水道光熱費	2,904	2,873
旅費及び交通費	99	93
消耗品費	1,016	1,222
支払手数料	1,073	1,178
その他	2,742	2,874
販売費及び一般管理費合計	56,956	60,946
営業利益	16,790	17,604
営業外収益		
受取利息	7	8
受取配当金	3	3
受取家賃	21	20
受取保険金	35	6
受取補償金	26	54
その他	19	21
営業外収益合計	113	115
営業外費用		
支払利息	14	13
固定資産除却損	26	12
為替差損	0	1
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	1
その他	3	6
営業外費用合計	45	36
経常利益	16,857	17,683

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別損失		
減損損失	171	149
特別損失合計	171	149
税引前当期純利益	16,686	17,534
法人税、住民税及び事業税	5,245	5,523
法人税等調整額	76	59
法人税等合計	5,169	5,464
当期純利益	11,517	12,070

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,278	1,419	1,419	11	280	56,434	56,725	0	59,423
当期変動額									
剰余金の配当						3,791	3,791		3,791
当期純利益						11,517	11,517		11,517
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	7,725	7,725	0	7,724
当期末残高	1,278	1,419	1,419	11	280	64,159	64,450	0	67,147

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	13	13	59,436
当期変動額			
剰余金の配当			3,791
当期純利益			11,517
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	25	25	25
当期変動額合計	25	25	7,699
当期末残高	11	11	67,136

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,278	1,419	1,419	11	280	64,159	64,450	0	67,147	
当期変動額										
剰余金の配当						4,171	4,171		4,171	
当期純利益						12,070	12,070		12,070	
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	7,898	7,898	-	7,898	
当期末残高	1,278	1,419	1,419	11	280	72,058	72,349	0	75,046	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	11	11	67,136
当期変動額			
剰余金の配当			4,171
当期純利益			12,070
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	15	15	15
当期変動額合計	15	15	7,883
当期末残高	27	27	75,019

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	16,686	17,534
減価償却費	3,128	3,620
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	7
賞与引当金の増減額(は減少)	27	27
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	-	1
退職給付引当金の増減額(は減少)	32	32
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	37	33
受取利息及び受取配当金	11	12
支払利息	14	13
固定資産除却損	26	12
減損損失	171	149
売上債権の増減額(は増加)	71	27
預け金の増減額(は増加)	714	405
たな卸資産の増減額(は増加)	1,151	791
仕入債務の増減額(は減少)	314	1,012
未払消費税等の増減額(は減少)	79	568
その他	378	218
小計	18,935	21,558
利息及び配当金の受取額	4	6
利息の支払額	14	13
法人税等の支払額	5,218	5,349
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,706	16,202
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	180	1,168
定期預金の払戻による収入	185	180
有価証券の取得による支出	3,000	-
有価証券の償還による収入	-	3,000
有形固定資産の取得による支出	4,031	5,068
無形固定資産の取得による支出	43	31
投資有価証券の取得による支出	100	-
差入保証金の差入による支出	1,167	1,162
差入保証金の回収による収入	396	392
その他	192	283
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,134	4,141
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	3,791	4,171
リース債務の返済による支出	674	666
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,467	4,837
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,105	7,222
現金及び現金同等物の期首残高	35,135	36,241
現金及び現金同等物の期末残高	36,241	43,463

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

・本部在庫品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・店舗在庫品

売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は、次のとおりであります。

建物 2～38年

構築物 8～20年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零としております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度の支給見込額のうち、当事業年度の負担すべき金額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、当該店舗の閉鎖時に発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書上、資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び預け金、取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクを負わない短期的な投資であります。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

3. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

4. 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

今般の新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言の影響により、当社がテナントとして入居する大型商業施設等の一部休業が6月まで継続し、消費マインドの悪化による影響は今後1年程度続く仮定のもと、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	233百万円	221百万円
土地	805	805
計	1,038	1,026

(注)上記の資産には、銀行取引に係る根抵当権が設定されていますが、担保付債務はありません。

(損益計算書関係)

減損損失

当社は、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしており、営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗及び閉店が決定した店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却や他への転用が困難な資産については零として評価しております。

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類
Seriaイオンモール松本店(長野県松本市)他52店舗	店舗	建物等

(減損損失の内訳)

建物	152百万円
構築物	2百万円
工具、器具及び備品	1百万円
長期前払費用	15百万円
計	171百万円

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類
Seria天神ビブレ店(福岡県福岡市)他37店舗	店舗	建物等

(減損損失の内訳)

建物	127百万円
構築物	1百万円
工具、器具及び備品	0百万円
長期前払費用	20百万円
計	149百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	75,840,000	-	-	75,840,000
合計	75,840,000	-	-	75,840,000
自己株式				
普通株式(注)	242	72	-	314
合計	242	72	-	314

(注) 普通株式の自己株式数の増加72株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,275	30	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	1,516	20	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,275	利益剰余金	30	2019年3月31日	2019年6月24日

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	75,840,000	-	-	75,840,000
合計	75,840,000	-	-	75,840,000
自己株式				
普通株式	314	-	-	314
合計	314	-	-	314

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,275	30	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	1,895	25	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,275	利益剰余金	30	2020年3月31日	2020年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	37,080百万円	42,288百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	839	1,827
預け金勘定に含まれる証券会社預け金	-	3,002
現金及び現金同等物	36,241	43,463

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗における什器等の器具備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法(3)リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内	1,700	1,655
1年超	6,684	7,403
合計	8,385	9,058

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、余剰資金の範囲で定期預金や安全性の高い金融商品で運用しております。資金調達については、現状、自己資金によっております。当社の事業目的に則り立案された設備投資計画に基づき、必要としている資金を適切に調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金は、現金、流動性預金及び1年内に満期の到来する定期性預金であります。預金は、預け入れ先の金融機関の信用リスクに晒されております。

売掛金はF C契約先及び卸売先に対する営業債権であります。敷金及び保証金は、主に直営店舗の賃借取引に係る敷金及び差入保証金であります。これらは、取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は株式及び債券であり、これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

買掛金は、商品の仕入先に対する営業債務であります。これは、流動性リスクに晒されております。

リース債務は、リース会社等とのリース契約に基づく金融債務であります。これは、流動性リスク及び変動金利の取引については金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

売掛金及び敷金保証金に関しては、販売管理規程に基づき、与信限度額設定、与信情報管理、問題債権への対応を行っております。

預金の預け先、有価証券の発行体に関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理を行っております。

市場リスクの管理

a. 金利リスクの管理

経理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、定期的に取り締役に報告を行っております。

b. 価格変動リスクの管理

有価証券及び投資有価証券の市場価格については、市場価格の推移、発行体の信用情報を監視しており、その内容は定期的に取り締役に報告を行っております。

c. 流動性リスクの管理

売掛金の回収日、買掛金の支払日、リース債務の返済日等について把握し、その予定日に基づいて資金計画を策定し実行することで、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）

前事業年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	37,080	37,080	-
(2) 売掛金	274	274	-
(3) 有価証券			
その他有価証券	2,990	2,990	-
(4) 預け金	5,273	5,273	-
(5) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	100	95	4
その他有価証券	142	142	-
(6) 敷金及び保証金	10,457	10,273	184
資産計	56,319	56,130	188
(1) 買掛金	8,918	8,918	-
(2) リース債務（流動）	645	645	-
(3) 未払金	2,014	2,014	-
(4) 未払消費税等	644	644	-
(5) 未払法人税等	3,115	3,115	-
(6) リース債務（固定）	1,517	1,477	39
負債計	16,857	16,817	39

当事業年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	42,288	42,288	-
(2) 売掛金	301	301	-
(3) 有価証券			
その他有価証券	-	-	-
(4) 預け金	8,676	8,676	-
(5) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	100	93	6
その他有価証券	118	118	-
(6) 敷金及び保証金	11,229	11,002	227
資産計	62,714	62,480	233
(1) 買掛金	9,931	9,931	-
(2) リース債務（流動）	648	648	-
(3) 未払金	1,701	1,701	-
(4) 未払消費税等	1,213	1,213	-
(5) 未払法人税等	3,281	3,281	-
(6) リース債務（固定）	1,462	1,405	56
負債計	18,238	18,181	56

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金及び(4) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び(5) 投資有価証券

これらの時価について、債券は取引金融機関等から提示された価格によっており、株式は取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(6) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、各契約ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債等の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値に、信用リスクを加味して算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) リース債務（流動）、(3) 未払金、(4) 未払消費税等及び(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務（固定）

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
非上場株式	5百万円	5百万円

() 非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(5) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年内	1年超5年内	5年超10年内	10年超
現金及び預金	35,658	-	-	-
売掛金	274	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	-	100	-
其他有価証券のうち満期があるもの				
債券	2,990	-	-	-
預け金	5,273	-	-	-
敷金及び保証金()	158	486	259	16
合計	44,355	486	359	16

() 敷金及び保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(9,536百万円)については、償還予定額には含めておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年内	1年超5年内	5年超10年内	10年超
現金及び預金	41,010	-	-	-
売掛金	301	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	-	100	-
其他有価証券のうち満期があるもの				
債券	-	-	-	-
預け金	8,676	-	-	-
敷金及び保証金()	175	570	312	13
合計	50,165	570	412	13

() 敷金及び保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(10,156百万円)については、償還予定額には含めておりません。

4. リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
リース債務	645	514	400	265	109	226

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
リース債務	648	534	399	244	107	176

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100	95	4
	(3) その他	-	-	-
	小計	100	95	4
合計		100	95	4

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100	93	6
	(3) その他	-	-	-
	小計	100	93	6
合計		100	93	6

2. その他有価証券

前事業年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	96	80	15
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	96	80	15
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	46	64	18
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	2,990	3,000	9
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,036	3,064	27
合計		3,133	3,145	12

(注)1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額5百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	11	10	1
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	11	10	1
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	106	135	28
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	106	135	28
合計		118	145	27

(注)1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額5百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	675百万円	698百万円
勤務費用	78	77
利息費用	1	1
数理計算上の差異の発生額	18	99
退職給付の支払額	37	31
退職給付債務の期末残高	698	646

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	439百万円	455百万円
期待運用収益	6	6
数理計算上の差異の発生額	4	15
事業主からの拠出額	34	32
退職給付の支払額	21	17
年金資産の期末残高	455	462

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	371百万円	342百万円
年金資産	455	462
	84	119
非積立型制度の退職給付債務	327	303
未積立退職給付債務	243	184
未認識数理計算上の差異	22	74
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	220	258
退職給付引当金	316	349
前払年金費用	95	90
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	220	258

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	78百万円	77百万円
利息費用	1	1
期待運用収益	6	6
数理計算上の差異の費用処理額	15	12
確定給付制度に係る退職給付費用	88	84

6. 年金資産に関する事項

(1) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
生命保険一般勘定	64%	66%
株式	20	16
債券	15	17
その他	1	1
合計	100	100

(2) 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

7. 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	2.0% ~ 4.1%	2.1% ~ 4.2%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	209百万円	212百万円
貸倒引当金	47	23
賞与引当金	199	208
退職給付引当金	94	104
役員退職慰労引当金	79	89
資産除去債務	976	1,082
たな卸資産	18	18
減損損失	77	65
その他	78	80
繰延税金資産小計	1,782	1,884
評価性引当額	153	136
繰延税金資産合計	1,628	1,747
繰延税金負債		
建物(資産除去債務)	661	724
その他	42	38
繰延税金負債合計	703	763
繰延税金資産の純額	925	984

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割額	2.2	2.1
評価性引当額の増減	0.0	0.0
租税特別措置法上の税額控除	1.6	1.2
その他	0.5	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.0	31.2

(持分法損益等)

持分法を適用した場合の投資損益等につきましては、関連会社がないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を使用開始から8年と見積り、割引率は 0.3% ~ 0.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	1,768百万円	3,262百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	308	353
見積りの変更による増加額	1,242	110
時の経過による調整額	15	6
資産除去債務の履行による減少額	74	103
その他増減額(は減少)	2	-
期末残高	3,262	3,617

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、100円ショップ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%を超える顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%を超える顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、100円ショップ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり純資産額	885円23銭	989円18銭
1株当たり当期純利益	151円86銭	159円15銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
当期純利益（百万円）	11,517	12,070
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	11,517	12,070
普通株式の期中平均株式数（株）	75,839,732	75,839,686

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	29,170	4,861	659 (127)	33,372	17,921	2,579	15,450
構築物	394	25	9 (1)	411	259	13	151
車両運搬具	19	6	5	19	15	2	4
工具、器具 及び備品	2,172	477	148 (0)	2,501	1,843	328	657
土地	940	-	-	940	-	-	940
リース資産	4,472	613	5	5,081	3,142	671	1,939
建設仮勘定	15	4,457	4,460	12	-	-	12
有形固定資産計	37,186	10,441	5,288 (129)	42,338	23,182	3,595	19,155
無形固定資産							
ソフトウェア	1,063	31	19	1,075	1,003	25	72
電話加入権	22	-	-	22	-	-	22
その他	58	-	-	58	57	0	0
無形固定資産計	1,144	31	19	1,156	1,060	25	95
長期前払費用	1,400	178	47 (20)	1,531	747	113	783

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	出店等に係る建物の取得	4,377百万円
建設仮勘定	出店等に係る有形固定資産の取得	4,457

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	退店等による除却	532百万円
----	----------	--------

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	645	648	0.43	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,517	1,462	0.69	2021年~2029年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,163	2,110	-	-

(注)1. 「平均利率」については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	534	399	244	107

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	159	11	89	3	77
賞与引当金	668	695	668	-	695
店舗閉鎖損失引当金	-	1	-	-	1
役員退職慰勞引当金	264	33	-	-	298

(注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入3百万円及び債権回収による戻入0百万円でありませ

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に基づくもの	3,262	464	110	3,617

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a. 現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		1,277
預金の種類	当座預金	37,299
	普通預金	1,875
	定期預金	1,710
	その他預金	125
計		41,010
合計		42,288

b. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)メイクマン	109
丸高商事(株)	26
東亜電気工業(株)	15
(株)フジタコーポレーション	12
三菱UFJニコス(株)	10
その他	127
合計	301

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
イ	ロ	ハ	ニ	$\frac{\text{ハ}}{\text{イ} + \text{ロ}} \times 100$	$\frac{\text{ニ}}{\text{イ} + \text{ロ}}$
274	3,517	3,489	301	92.0	30.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c. 商品及び製品

区分	金額(百万円)
雑貨	16,130
菓子食品	163
その他	82
合計	16,376

d. 預け金

相手先別内訳

区分	金額(百万円)
U B S証券(株)	3,002
(同)西友	846
イオンリテール(株)	533
ユニー(株)	348
(株)タイヨー	288
その他	3,657
合計	8,676

e. 敷金及び保証金

相手先別内訳

区分	金額(百万円)
イオンリテール(株)	523
大和情報サービス(株)	500
(同)西友	388
ユニー(株)	330
大和リース(株)	326
その他	9,160
合計	11,229

負債の部

a. 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
エコー金属(株)	578
(株)元林	464
レック(株)	448
協和紙工(株)	435
山田化学(株)	390
その他	7,614
合計	9,931

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	43,781	87,969	134,715	181,476
税引前四半期(当期)純利益(百万円)	3,949	8,067	12,927	17,534
四半期(当期)純利益(百万円)	2,672	5,463	8,774	12,070
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	35.24	72.04	115.70	159.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	35.24	36.79	43.66	43.44

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。http://www.seria-group.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第32期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月21日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月21日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第33期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日東海財務局長に提出

(第33期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月8日東海財務局長に提出

(第33期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月7日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月24日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

株式会社セリア
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 宏和 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 直 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セリアの2019年4月1日から2020年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セリアの2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セリアの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社セリアが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。